

事業年度を記載してください

農地所有適格法人報告書

自 令和 年 月 日

至 令和 年 月 日

令和 年 月 日

提出日を記入

要件1 法人形態要件

- ①株式会社（公開会社でないものに限る）
②合名会社
③合資会社
④合同会社
⑤農事組合法人
のいずれかであること

主たる事務所の所在地 合志市〇〇 △△△番地
法人の名称 株式会社 〇〇
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社 〇〇〇〇	
主たる事務所の所在地	合志市〇〇 △△△番地	
経営面積（ha）	田	
	畑	
	採草放牧地	
法人形態	株式会社	

法人の所有農地、賃貸借、使用貸借設定農地面積の合計を記載して下さい。
※農作業受委託面積は含まない

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業

売上の50%以上占めるものを記載し、無い場合は多い方から3つ記載

要件2 事業要件

農業（関連事業を含む）の売上高が、総売上高の半分を超えること

生産する農産物	関連事業等の内容	左記農業に該当しない事業の内容
米、麦、大豆など	農産物の製造・加工、販売など	該当があれば記入

(2) 売上高

昨年の報告と同額	農 業	左記農業に該当しない事業
3年前(実績)	〇〇,〇〇〇,〇〇〇円	〇,〇〇〇,〇〇〇円
2年前(実績)	〇〇,〇〇〇,〇〇〇円	〇,〇〇〇,〇〇〇円
1年前(実績) 直近の決算額	〇〇,〇〇〇,〇〇〇円	〇,〇〇〇,〇〇〇円
報告日の属する年(見込み) 本年の見込額	〇〇,〇〇〇,〇〇〇円	〇,〇〇〇,〇〇〇円

要件3 構成員要件

法人の構成員（出資者）は、次のとおりであること

●農業関係者

- ・農地の権利を法人に提供した個人
- ・法人の農業に常時（原則 150 日以上）従事する者
- ・法人に農作業を委託している個人
- ・農地中間管理機構または農地集積円滑化団体を通じて法人に農地を貸し付けている個人
- ・法人に農地等を現物出資した農地中間管理機構
- ・地方公共団体，農業協同組合，農業協同組合連合会

●農業関係者以外の構成員の保有できる議決権は，総議決権の半数

3 農地法第2条第3項第2

構成員全ての状況

構成員とは

- ・株式会社(特例有限会社を含む)にあつては株主
- ・持分会社にあつては社員
- ・農事組合法人にあつては組合員

〇〇 〇〇	50株	貸借権	15,000	300	300	
△△ △△	20株	貸借権	10,000	200	200	
□□ □□	10株			150	150	

議決権の数の合計

80

上記の表の議決権数の合計

農業関係者の議決権の割合

80%

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数：

650日

上記の表の従事日数の合計

(2) 農業関係者以外の者（（1）以外の者）

氏名又は名称	議決権の数
〇〇株式会社	10株
※※ ※※	10株

合計で 100% となる

議決権の数の合計

20

農業関係者以外の者の議決権の割合

20%

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成 14 年法律第 52 号）第 5 条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する役員

要件4 業務執行役員要件

役員の過半は、法人の行う農業（関連事業を含む。）に常時従事する構成員であり、役員または重要な使用人のうち、1人以上が、その法人の行う農業に必要な農作業に従事する者（原則 60 日以上従事）であること

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み
〇〇 〇〇	合志市・・・	代表取締役	300	300	200	200
△△ △△	合志市・・・	取締役	200	200	200	200
□□ □□	熊本市・・・	取締役	150	150	0	0

農業への従事日数が年間 150 日以上 of 役員が半数以上いること
(例) 役員が 3 名の場合は 2 人が 150 日以上従事していることが必要

※ここでいう「農業」とは、農業関連事業も含んだものになります。

農業従事日数のうち、農作業従事日数が年間 60 日以上 of 役員が 1 人以上いること
(例) 3 人のうち 1 人が 60 日以上従事していればよい

※「農作業」とは耕作や養畜に直接必要な作業をいい、帳簿記帳や経理事務等は含まれない

(2) 重要な使用人の農業従事状況

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み

年間 60 日以上農作業に従事している役員等がない場合のみに記入
「重要な使用人」とは、当該法人の農業に対して権限及び責任を有する者のこと

(2)については、(1)の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間 150 日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間 60 日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。）

((記載要領))

1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ 農業生産に必要な資材の製造

オ 農作業の受託

カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

2 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。

3 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しないの事業」欄に記載してください。

4 「3(1)農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあつては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

5 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3(1)農業関係者」の「農地等の提供面積(㎡)」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

6 2、3及び4の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。

7 2の翌事業年度の計画、3の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに4の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください(ただし、3の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。)

国籍等は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。

なお、4の(2)については、4の(1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者(原則年間150日以上)であつて、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間60日)以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。